

弘前市地域おこし協力隊（岩木地区）募集要項

1. 募集人員 3名

2. 活動場所 弘前市岩木地区
※所属は岩木総合支所総務課になります。

3. 募集する人材像

- ・観光、農産物、伝統文化などの情報発信、事業提案、地域団体の活動支援を行う地域プロデューサー
- ・アウトドア活動やスポーツ活動のコーディネーター など

4. 活動内容

- ・地域団体の情報発信
（ウェブ等による観光PR、記事執筆等）
- ・地域資源を活用した産業、文化振興支援
（観光スポット、農産物、神社仏閣、伝統芸能、お祭り等）
- ・地域団体の活動支援、事業提案（イベント企画、コミュニティ支援等）
- ・地域のアウトドア活動や、スポーツ活動の振興
（ノルディックウォーク、スキー等）

※上記から中心的に行う活動内容を選択（複数項目選択可）

※新型コロナウイルス感染症の流行が収束しない場合は、感染症対策防止の対策を取りながらの活動を行うこととなります。

〈対策が必要となる活動〉

- ・イベント企画、お祭り、スポーツ活動、アウトドア活動などの大人数が集まる場所における活動

※活動のパートナーとなる主な団体は以下のとおりです。

- ・岩木地区地域おこし協力隊活動応援協議会
岩木地区地域おこし協力隊の導入に関する協議や、着任した隊員の活動に対するアドバイスや活動支援等を行っています。
- ・岩木山観光協会
岩木地区の観光振興を行う団体で、岩木山をはじめとする観光情報の発信やイベント等で地域おこしを行っています。
- ・一般財団法人岩木振興公社
岩木地区の地域振興を行う団体で、地区内の観光施設、体育施設等の公共施設を

管理・運営しています。施設を拠点に様々なソフト事業を展開しています。

- ・ 特定非営利活動法人岩木山自然学校
岩木山ほか県内の自然環境を学びの場とし、様々な自然体験を通じて問題解決に向かうことのできる人材の育成を行っています。
- ・ 弘前里山ツーリズム
弘前市でグリーンツーリズムを推進する団体で、農業体験の受入、グリーンツーリズムの情報発信、セミナーなどを実施しています。
- ・ 岩木山商工会
岩木・相馬地区の商業振興を行うほか、岩木夏まつりなどの地域おこしイベントも行っています。

5. 募集対象（下記（１）～（７）全ての要件を満たす方）

- （１）総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後は住民票を異動し、居住できる方
- （２）地域おこし協力隊としての活動終了後も、弘前市岩木地区に定住する意思のある方
- （３）普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- （４）パソコン（ワード、エクセル、インターネット、Eメールなど）の一般操作ができる方
- （５）心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- （６）地区の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
- （７）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

6. 勤務時間・休日

- （１）勤務時間：原則１日７時間 週３５時間勤務
（活動内容により変更する場合があります。）
- （２）休日：４週につき８日間の休日、その他祝日法に定める祝日・休日・年末年始の休日（休日に活動がある場合は平日への振替休暇等による対応となります。）

7. 雇用期間

採用の日（令和３年４月）から令和４年３月まで

（１年単位で更新可能、最長３年間まで）

※採用の日は、応募者と市と協議のうえ決定します。

※採用の日から１か月間は条件付採用の期間とし、その間職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

※令和３年度以降の雇用・更新の正式決定は、市の各年度予算成立後となります。

8. 給 与 報酬として月額 20万円
その他、通勤手当相当分を費用弁償として支給

9. 待遇・福利厚生等

- (1) 弘前市の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する一般職の会計年度任用職員）として採用されます。
- (2) 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (3) 活動用の車両（公用車）は市で準備します。
- (4) 事務用として必要なパソコンは、市から貸与します。
- (5) 住居については、市が地区内の住宅を準備し、賃料も負担します（上限あり）。
ただし、光熱水費・町内会費等の生活に必要な費用は自己負担となります。
※場合によっては地区内の住宅を用意できないことがあります。
- (6) 生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の用意をお勧めします。
- (7) 地方公務員法上の服務規程が適用となります。
- (8) 兼業については、営利企業への従事等の制限については対象外となりますが、職務専念義務や信用失墜行為禁止の観点から検討を要することもあるため、事前にご相談ください。

10. 選考の流れ

(1) 募集説明会（オンライン）

令和2年11月中旬～下旬に募集説明会を開催する予定です。現地視察等を予定していないことから、岩木地区の関係者と懇談し、岩木地区について知ることができる絶好の機会です。応募される方はぜひご参加ください。

※説明会の詳細・参加者募集については、別途お知らせします。

(2) 一次選考（書類選考）

- ①応募受付締切りは、令和2年12月11日（金）必着
- ②郵送での受付となります。なお、提出した書類は返却しません。
- ③提出書類
 - ・ 応募用紙
 - ・ 住民票の写し
 - ・ 自動車運転免許証の写し
- ④一次選考の結果は、令和2年12月下旬頃に文書で通知します。

(3) 二次選考（面接等）

- ①一次選考合格者を対象に、二次選考試験を行います。日時等の詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。
- ②面接はオンラインにより実施します。
- ③オンライン面接に係る機器の使用料、通信料等は自己負担となります。
- ④二次選考の面談等は、令和3年1月下旬を予定しています。

⑤二次選考結果は、令和3年2月中旬に文書で通知します。

※オンラインの募集説明会及び二次選考は、ビデオ会議システム「Zoom」にて行います。

Zoomを利用する際にかかる通信料は、自己負担となりますのでご了承ください。

1 1. 応募用紙提出先

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部 企画課 人口減少対策担当

TEL : 0172-40-7121 FAX : 0172-35-7956

Eメール : kikaku@city.hirosaki.lg.jp